

国庫補助負担金の改革に関する
緊急アピール

平成17年11月

福井県自治体代表者会議

国庫補助負担金の改革に関する緊急アピール

三位一体の改革について、地方側が求めていた税源移譲につながる残り約6千億円の補助金削減について、各省庁からの回答には、地方案に入っていない今回の改革の趣旨を逸脱したものが含まれているが、これは認められるものではない。

政府においては、真の地方分権の確立のため、地方案に沿った国庫補助負担金改革を進めるべきである。

このため、福井県自治体代表者会議は、下記の事項について実現を強く求める。

記

- 1 生活保護費及び児童扶養手当について
生活保護費負担金や児童扶養手当の国庫負担率の引下げは、改革の名を借りた地方への一方的な負担転嫁であるため行わないこと。
- 2 義務教育費国庫負担金について
義務教育費国庫負担金については、負担率の引き下げではなく、地方の改革案に沿った税源移譲をすること。
- 3 施設整備費国庫補助負担金について
施設整備費国庫補助負担金については、地方の裁量を大幅に高めるため、税源移譲の対象とすること。
- 4 地方案にない国庫補助負担金の取扱いについて
特定の地域において臨時的に多額の費用を要する事業に対する国庫補助負担金については、税源移譲の対象としないこと。

平成17年11月25日

福井県自治体代表者会議

福井県知事
福井県議会議長
福井県市長会会長
福井県市議会議長会会長
福井県町村会会長
福井県町村議会議長会会長

西川 一誠
松崎 晃治
酒井 哲夫
木村 市助
今井 理一
寺下 貢